

報告事項

令和2年度事業計画および活動予算について

1 事業実施の方針

定款第5条で定める事業について以下のとおり実施する。

2 今年度の基本的な取り組み

- ①これまで取り組んできた事業を継続すると共に、富士山の多様な自然環境の実態について更なる把握に努め、積み重ねた知見を基に、より適正な保護保全活動を実施する。
- ②樹木の保護活動を通し各種団体との連携を深め自然環境の成り立ち等について正しい理解が得られるよう努める。
- ③腰切塚展望施設の復元に併せ、腰切り塚を含む山全体の自然環境の活用について森林管理署・県・裾野市との連携を深める。
- ④産官学との連携を一層強化し、相互協力のもとに定款に定める目的の実現を目指す。

3 予算編成に当たって

財源 参考

正会員	32人	96,000円
一般会員	35人	35,000円
団体会員	1団体	10,000円
法人会員	4社	400,000円
会員から寄付		100,000円
	合計	641,000円